

平成 2 9 年 第 1 回 定 例 市 議 会

* 教 育 行 政 執 行 方 針 *

恵 庭 市 教 育 委 員 会

平成29年第1回定例会の開催にあたり、新年度の教育行政の執行方針と主な施策について申し上げます。

国際化、高度情報化など社会が急激に変化する中、我が国においては人口減少社会へと進んでおり、教育においても、教育委員会制度の改正やICTの活用、地域学校協働活動の推進など、様々な改革が進められ、また、学習指導要領の改訂も目前に予定されております。

こうした中、「人がつながり夢ふくらむまち」を目指す恵庭市にとって、まちの発展を支える人づくりは大切であり、教育の果たす役割は重要であります。

教育委員会といたしましては、第二次恵庭市教育大綱の基本目標に示された「人が育ち文化育むまちづくり」の実現を目指し、総合教育会議など市長部局との連携を一層深めながら教育行政を進めて参ります。

恵庭市においては、読書活動や小中連携、通学合宿など、教育現場はもとより地域の方々の知恵を出し合った創意工夫ある活動が様々進められています。そうした恵庭の良さを活かしながら、地域ぐるみの教育活動を一層進め、主体的で創造性豊かな人材の育成を進めることが大切であります。

子どもたちの成長において、学力や体力の向上、豊かな心の育成、いじめのない環境づくりは不易の課題であり、喫緊の課題でもあります。また、子どもたちが将来、困難に立ち向かう時、その心の拠りどころとなるものは、自身を育んだふるさとであります。子どもたちが、ふるさと恵庭を誇りに思い、知・徳・体のバランスの取れた成長を遂げ、変化の激しい社会をたくましく生き抜いていく力を身に付けることができるよう、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めることが求められます。

市民がまちづくりの主役として生き生きと活動するためには、生涯にわたって生きがいを持ち、楽しく学び、活動し、その成果が活かされる生涯学習を進めることが求められます。

教育委員会といたしましては、子どもたちの健やかな成長や市民の潤いのある学びの実現を目指し、「愛情」と「信頼」を基盤とし、学校・家庭・地域・行政が連携して教育環境の一層の充実が図られるよう、恵庭市学校教育基本方針や第4期恵庭市生涯学習基本計画などに基づきながら、効果的な施策を進めて参ります。

それでは、平成29年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要について申し上げます。

はじめに学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

I C T等の教育環境
整備について

はじめに、I C T等の教育環境整備についてであります、平成28年度に電子黒板とデジタル教科書を一部試行的に導入し、学習への活用を図り、授業の理解促進、コミュニケーション能力の向上、機器活用能力の向上などに効果が見られたことから、今後は全校導入を目指すこととし、平成29年度には、恵庭小学校、恵庭中学校、柏陽中学校に電子黒板とデジタル教科書を導入し、学習指導の充実を図って参ります。

また、引き続き学校司書を全小中学校へ配置し、朝読書を始めた読書活動の支援に努めて参ります。

幼小中の連携について

次に、幼小中の連携についてであります、

平成28年度より各々の幼小の連携協力校を指定して、連携の強化を図ってきたところであります。

また、小中の連携については平成28年度より小中連携教育推進委員会を設置し中学校区を基本とした組織体制により、小学校から中学校への円滑な接続を目指した取組を進めてきたところであります。

平成29年度においても、子どもたちの成長にとって大切な一貫した指導の充実を目指した幼・小・中の連携を進めて参ります。

土曜授業の推進について

次に、土曜授業の推進についてであります、
平成28年度より市内全小中学校で年間2回以上の土曜授業を実施したところであります。

子どもたちの学習機会の充実を図るとともに、地域と密着した信頼される学校づくりを進めるため、平成29年度も土曜授業を実施して参ります。

特別支援教育の推進について

次に、特別支援教育の推進についてであります、
平成28年度、柏小学校に開設した発達障がいにかかる通級指導教室について、平成29年度に教室内に間仕切りを設置し、少人数の集団指導に適した環境になるよう努めて参ります。

また、特別な支援が必要な児童生徒に対する補助員の全校配置を継続して行い、きめ細やかな指導の充実を図って参ります。

就学支援について

次に、就学支援についてであります、
経済的な理由によって高校等への就学が困難と認められる生徒の保護者に対する高等学校等入学準備金支給事業を、引き続き実施して参ります。

また、平成29年度からは、向学心に燃え、人物及び能力ともに優れているにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な学生に対し、新たに奨学金を給付する恵庭市大学奨学金事業を実施いたします。

地域とともにある学校づくりについて

次に、地域とともにある学校づくりについてであります、
学校が地域の人々と学校教育の目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指して、平成29年度に柏小学校にコミュニティ・スクール制度を導入いたします。

第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

ふるさと教育の推進
について

はじめに、ふるさと教育の推進についてですが、
子どもたちがふるさとに生き、夢と志をいだき、心豊かに、たくましく成長することは、極めて大切なことでもあります。

市内全小中学校に配置されているふるさと教育コーディネーターを中心に、引き続き各学校の特色あるふるさと教育の推進を図って参ります。

いじめ・不登校対策に
ついて

次に、いじめ・不登校対策についてですが、
子どもたちを取り巻く環境がさらに複雑化し、不登校が長期化している現状を踏まえ、引き続き2名のスクールソーシャルワーカーを中心に課題解決に取り組んで参ります。

また、いじめの根絶については全市で取り組むことが大切であることから、「なかよしさわやかDAY全市交流会」を継続して実施して参ります。

生活習慣の改善につ
いて

次に、生活習慣の改善についてですが、
子どもたちの生活習慣の改善については、学校だけでなく家庭における取組も大切であることから、引き続き恵庭市PTA連合会と連携し、学校と家庭が一体となった生活習慣の改善に向けた取組を進めて参ります。

また、「早寝、早起き、朝ごはん」運動の一環として、夏休みに行っている「職場見学デー」の実施事業所を拡大し、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につなげて参ります。

ヒューマン・コミュニケーション事業について

次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてであります、平成28年度に人間関係構築力とコミュニケーション力の育成を目指し、「赤ちゃん登校日」授業を柏陽中学校の3年生を対象に実施いたしました。平成29年度は柏陽中学校において、授業時数を拡大して「赤ちゃん登校日」授業を実施いたします。

第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。

子どもたちの体力・運動能力について

はじめに、子どもたちの体力・運動能力についてであります、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を踏まえながら、一校一実践など、学校と連携して体力向上に取り組んで参ります。また、子どもたちの成長にとって歩くことを大切にする視点に立って、運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、子どもたちが自ら危険から身を守る力を育成するため、関係機関の協力を得て非行防止教室、薬物乱用防止教室、CAP教育プログラムなどを継続して実施して参ります。また、近年のネット社会において、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう講習会を開催するなど、安全教育の推進を図って参ります。

通学路の安全確保について

次に、通学路の安全確保についてであります、恵庭市通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。

学校給食について

次に、学校給食についてでありますが、
学校給食につきましては、給食センターの計画的な施設設備の整備・更新と衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努めて参ります。
また、食物アレルギーを有する児童生徒には国や北海道の指導のもと、安全性を最優先とした給食の提供に努めるとともに、学校と連携してアレルギー対応に万全を期して参ります。

第4に、学校教育施設の整備について申し上げます。

学校教育施設の整備
について

学校教育施設の整備についてでありますが、
トイレの改修については、恵み野小学校、恵み野旭小学校、柏陽中学校の工事と、恵み野中学校の実施設計を行って参ります。
暖房機の更新については、柏小学校校舎、恵明中学校校舎の工事及び恵庭小学校体育館と若草小学校校舎の実施設計を行って参ります。
外部改修については、松恵小学校体育館の屋根改修と柏陽中学校の屋上防水工事を行って参ります。
教職員住宅については、恵み野小学校管理者住宅の改修工事及び島松小学校管理者住宅と、教員集合住宅旧恵庭2号棟の解体工事を実施して参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第1に、生涯学習施設の整備について申し上げます。

生涯学習施設かしわ
のもりについて

はじめに、「生涯学習施設かしわのもり」についてではありますが、
本施設は昨年9月から供用を開始し、次世代を担う子どもたちを地
域が育む「地育」を基本理念に、「学習機能」、「運動機能」、「子どもの
居場所機能」、「交流機能」を有する施設として利用されているところ
であります。

今後、より一層市民や地域住民に親しまれる施設運営を目指して参
ります。

地区会館等の整備に
ついて

次に、地区会館等の整備についてではありますが、
恵み野会館の屋上防水工事及びトイレバリアフリー化工事、大町会
館の暖房機更新工事、東恵庭会館と寿町会館の暖房機更新設計を行っ
て参ります。

また、市民会館大ホールの吊物設備の改修を行って参ります。

第2に、地域コミュニティ活動の推進について申し上げます。

通学合宿について

通学合宿についてではありますが、
地域から産声をあげた通学合宿は、地域住民のつながりや新たな地
域活動の輪が広がり、現在6小学校区で実施されています。

今後、未実施地区への啓発に努めるとともに、通学合宿の情報交換
の場を設定しネットワークを構築するなど、地域コミュニティ活動の
推進を図って参ります。

また、地域住民が主体的かつ継続的にさまざまな事業を行っていく
ことができるよう、地域コミュニティ活動事業への支援に努めて参り
ます。

第3に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。

文化・芸術活動の推進
について

はじめに、文化・芸術活動の推進についてであります、
「文化・芸術振興事業」や「市民文化祭」、「文化宅配事業」などを
通して、文化・芸術活動の推進に努めております。
今後は、「文化・芸術振興事業」の拡充や「都市間文化作品交流事業」
などにより、生涯を通じて誰もが文化・芸術に親しみ、そしてふれあ
うことができる環境づくりを進めて参ります。

読書活動の推進につ
いて

次に、読書活動の推進についてであります、
図書館は、本年4月より、民間事業者が指定管理者として管理運営
いたしますが、開館時間の拡大等様々な提案がなされていることから、
市民サービスの向上が期待されるところであります。
また、教育委員会におきましても、図書館本館視聴覚機器の更新及
びカリンバ遺跡資料のデジタル化による保存・公開を実施するととも
に、指定管理者と協議するなどしながら、読書のまち恵庭の更なる充
実を目指して参ります。

郷土資料館事業につ
いて

次に、郷土資料館事業についてであります、
郷土資料館の常設展示室は、2か年のリニューアル事業を終え、本
年1月にオープンいたしました。
今後は、展示事業や普及事業を通じて、恵庭の自然や歴史、文化遺
産について学べる機会と情報を提供して参ります。
また、史跡カリンバ遺跡整備基本計画に基づき、史跡整備に向けた
水文環境調査を実施し、カリンバ遺跡の整備を進めて参ります。

以上、平成29年度の主な施策について申し上げます。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会の実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。